

市指定ごみ袋の導入及び分別区分の 変更についての基本方針（概要版）

令和 7 年 11 月

結 城 市

ごみの出し方が変わります!!

● 指定ごみ袋の導入

- ・可燃ごみは、「指定ごみ袋」でなければ出せなくなります。
- ・不燃ごみは、「透明袋」でなければ出せなくなります。



● ごみの名称を変更

- ・「可燃ごみ」 ⇒ 「もやすしかないごみ」
- ・「不燃ごみ」 ⇒ 「もやせないごみ」

● プラスチック資源の分別収集

可燃ごみとしていた、プラスチック類の一部を分別収集します。



※1 プラスチック製容器包装の略



※2 プラスチック使用製品廃棄物の略

● 小型充電式電池類の出し方

リチウムイオン電池等の小型充電式電池や小型充電式電池を使用した製品を分別収集します。



加熱式たばこ



電気シェーバー・
電動歯ブラシ



リチウムイオン電池

1 背景と目的

(1) ごみ処理施設の維持

現在、私たちが利用している筑西広域のごみ処理施設は、老朽化が進んでおり、将来的には建て替えや大規模な改修が必要となります。

国の補助金制度を活用するためにも、ごみの減量や分別の徹底が不可欠です。

(2) 環境負荷の軽減

プラスチックごみの増加やごみ焼却による温室効果ガスの発生は、地球環境に大きな影響を与えています。

この課題を解決するため、プラスチックごみを資源として再利用する仕組みを導入します。

(3) ごみ収集時の安全確保

近年、ごみ収集車や処理施設での火災事故が多発しています。その原因の多くは、ごみに混入したリチウムイオン電池等の小型充電式電池類によるものです。

危険な火災事故を防ぐため、安全な収集方法を導入します。

2 新たな取り組み

(1) 指定ごみ袋の導入

市民一人ひとりがごみの減量を意識できるよう、指定ごみ袋を導入します。これにより、ごみ排出量の削減を目指します。

(2) プラスチック資源の分別収集

プラスチックを資源として分別収集します。これにより、プラスチックごみの再利用を促進し、焼却処分量を減らします。

(3) 小型充電式電池類の分別収集

小型充電式電池類（リチウムイオン電池等の小型充電式電池及び小型充電式電池を使用した製品）を分別収集します。これによって、火災事故のリスクを大幅に減らし、安全なごみ処理を実現します。

これらの取り組みは、豊かな未来を次世代に引き継ぐために、私たち一人ひとりができる大切な一歩です。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

3 指定ごみ袋の導入について

(1) 指定ごみ袋とは

ごみを排出する際に、本市が指定した専用のごみ袋を使用していただく制度です。

【指定ごみ袋の仕様】	
袋の色	透明または半透明
透明度	内容物が識別可能な透明度を有すること
文字色	オレンジ色
容量	15ℓ 以上、45ℓ 以下
形状	平型またはU字型
材質	ポリエチレン

指定番号〇〇〇号 〇〇ℓ相当
もやすしかないごみ
Bearable surface 可燃物 垃圾 垃圾袋 塗装面 Batic chất được
Necessaire au fourre-tout 廃棄物の表面 Litter internevel
Basa inflamable Sampah yang bisa dibakar چهارچوب
◆ごみの種類 ◆ごみの量 ◆ごみの日
△生ごみ
△燃え物やプラスチックなどは、この袋に入れないでください
Please do not put recyclable paper or plastic containers in this bag.
△ごみを詰めすぎにご協力ください
Please cooperate in reducing the surface.
△ごみはさめられた日曜朝8:00まで、その他の日曜午後にご処理ください
Dispose of the surface at the designated site by 8 am on the collector day.
ゆうきし
結城市
YUKI CITY

(2) ごみの名称を変更

「可燃ごみ」 ⇒ 「もやすしかないごみ」

「不燃ごみ」 ⇒ 「もやせないごみ」

この名称は、資源物の分別やごみの発生を抑制してもなお「燃やすことがやむをえないごみ」であることを表現しています。

※ 近隣では、小山市・下野市・野木町などが採用しています。

(3) 対象となるごみの種類

可燃ごみ（もやすしかないごみ） ⇒ **市指定ごみ袋**

不燃ごみ（もやせないごみ） ⇒ **透明袋**（レジ袋や半透明の袋は不可）

不燃ごみ（もやせないごみ）は、危険物の混入など、収集作業の安全確保のため、市販の透明袋（無地）に限定します。

(4) 制度の実施時期

令和8年10月の導入を予定しています。導入に向けて、以下のスケジュールで取り組みます。

令和8年 2月～8月 住民説明会等の開催

10月 指定ごみ袋販売開始（移行期間）

令和9年 4月 指定ごみ袋制度完全施行

4 プラスチック資源の分別収集

白色トレー、その他のプラスチックだけではなく、プラスチック類の一部を「プラスチック資源」として、令和8年10月から分別収集する予定です。

収集日：毎週1回 水曜日

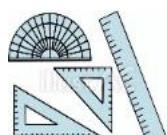
(1) プラスチック資源の対象品目

【溶リプラの例】

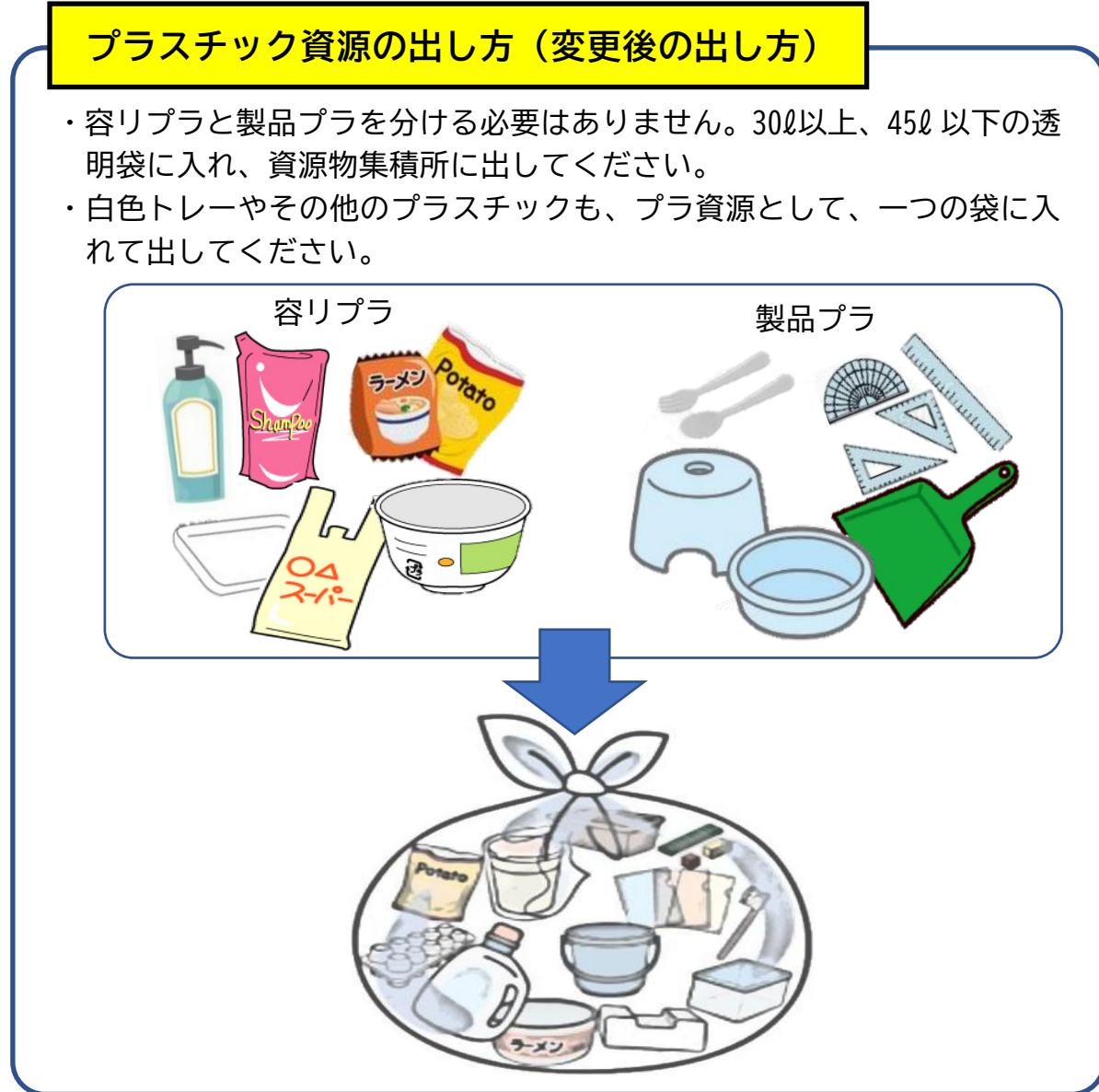
				
ペットボトルのキャップやラベル	シャンプーボトルや詰替え容器	カップ麺のプラ容器	卵パックや納豆の容器	お菓子やインスタントラーメンの袋

					
小売店の弁当容器	レジ袋	マヨネーズなどの容器	商品ラベル等に「プラ」のリサイクルマークがあることを確認してください。		

【製品プラの例】(法令により一辺の長さが50cm未満に限ります。)

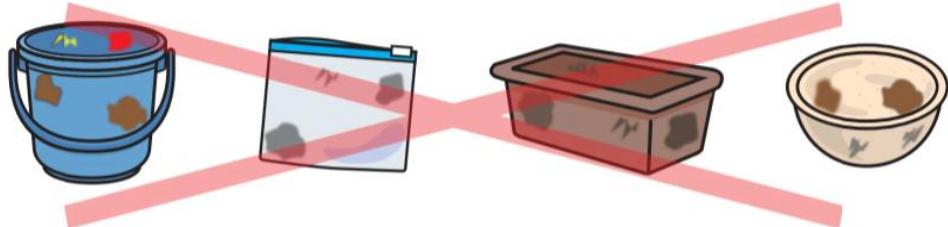
			
プラスチック製のおもちゃ	プラスチック製のくし	プラスチック製のちりとり	プラスチック製のじょうろやバケツ
			
プラスチック製の風呂イスや桶	プラスチック製の分度器や定規	プラスチック製のフォークやスプーン	プラスチック製の歯ブラシ
			
プラスチック製のプランター	プラスチック製のストロー	プラスチック製の保存袋やタッパー	プラスチック製のハンガー

(2) プラスチック資源出し方

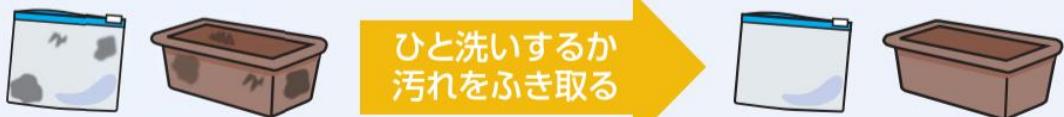


「プラスチック資源」の対象とならないもの

①汚れのついているもの



ひと洗いするか汚れをふき取れば、**プラスチック資源**として出すことができます
※ 固形物が残らない程度に汚れを取り除いてください



汚れ等はどの程度まで落とせばいいの？



水ですすいで固形物が残っていなければOK

水ですすいであればOK

少し油分があっても、中身をしっかり出せばOK

水ですすいだ後は、乾かしてから「プラスチック資源」に出しましょう。

②小型家電類・発火の危険のあるもの

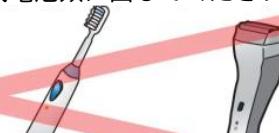
電源の種類により、小型家電または小型充電式電池類に出してください。



ゲーム機



加熱式タバコ



電動歯ブラシ



電気かみそり

危険物に出してください



ライター …など

③刃物類



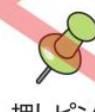
カッター



かみそり



はさみ



押しピン …など

不燃ごみに出してください。

④ペットボトル

ペットボトルは、「**プラスチック資源**」として出せません。
資源物の「**ペットボトル**」に出してください。



4. 小型充電式電池類の分別収集について

(1) 小型充電式電池類が原因の事故

小型充電式電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあります。また、処理工程に混入すると破碎などの際に発火することがあり大変危険です。

このような火災事故等は、令和5年度、全国の市町村において8,500件以上発生しており、作業員が危険にさらされ、処理施設は大きな被害を受けています。



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

(2) 市の方針

令和7年4月、国は安全な処理体制を構築するため、自治体に対し家庭から排出される小型充電式電池類の収集体制を構築するよう通知しました。

市はこれを受け、令和8年10月から「小型充電式電池類」として分別収集を実施する方針です。

(3) 小型充電式電池類の出し方

① 小型充電式電池類として出せるもの

小型充電式電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

提供：一般社団法人 JBRC

注意：小型充電式電池を出す場合は、ビニールテープやセロハンテープなどで電極部分を覆い絶縁処理をして出してください。

小型充電式電池を使用した製品の内、電池の取り外しが困難なもの

次の例のような製品に小型充電式電池が使用されていますが、電池を取り外せるものは取り外し、取り外しが困難なものはそのまま出してください。

ただし、掃除機を例に挙げると、持ち手やノズルなどを外して、できるだけ50cmを超えないようにしてください。

小型充電式電池が使用されている製品の例



電動工具



加熱式たばこ



コードレス家電
(充電式掃除機など)



トランシーバー



電気シェーバー・
電動歯ブラシ



電話機
(固定・携帯・スマホ)



モバイル
バッテリー



デジカメ



おもちゃ

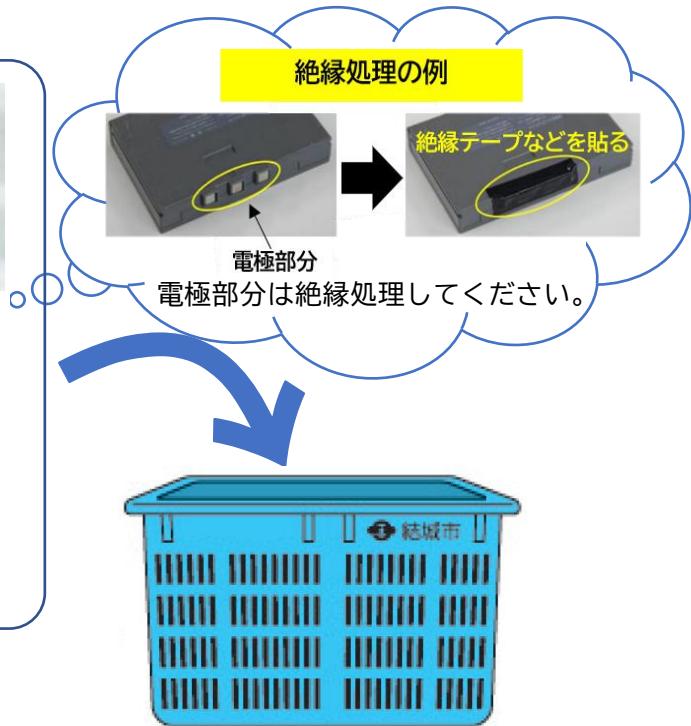


ハンディファン

① 小型充電式電池類の収集日

・月1回、有害ごみの日

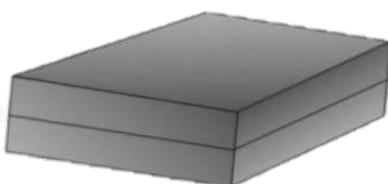
※ 資源物集積所の「青かご」に小型充電式電池類のみを直接入れてください。



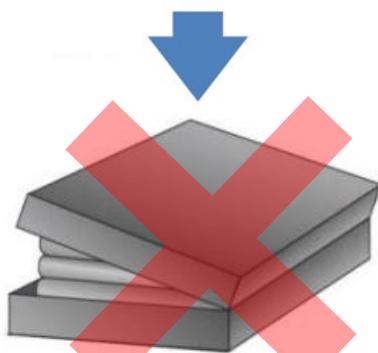
袋に入れず、直接「青かご」へ

② 小型充電式電池類に出せないもの

破損や膨張している小型充電式電池は、収集日には出さずに、結城市役所に持ってきてください。



正常な状態



膨張により破損したもの



劣化で膨張したもの